

2022年度（令和4年度）
第2回 福山市環境審議会 議事概要

1. 日時等

日 時 : 2022年（令和4年）11月30日（水）
13:00～15:00
場 所 : 福山市役所6階 60会議室

2. 出席委員

西村和之 会長，中井智司 副会長，青山進 委員，生田政代 委員，岡部真智子 委員，
川上富美子 委員，栗田貴生 委員，佐々木伸子 委員，澤田結基 委員，辻和夫 委員，寺澤恵美 委員，
平田教至 委員，八杉光乗 委員

3. 欠席委員

小林仁志 委員，園尾俊昭 委員

4. 議事

- (1) 福山市環境審議会の開催スケジュール
- (2) 温室効果ガス排出量の推計値及び削減目標
- (3) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル
- (4) アンケートの実施結果
- (5) 福山市脱炭素社会の将来像
- (6) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策（案）

5. 議事要旨

- 会議は公開で行われた。
- 事務局から，福山市環境審議会の開催スケジュールについて説明を行った。
- 事務局から，温室効果ガス排出量の推計値及び削減目標について説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，アンケートの実施結果及び福山市脱炭素社会の将来像について説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策（案）について説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，二酸化炭素排出実質ゼロ表明について説明を行い，質疑応答を行った。

(意見の概要)

温室効果ガス排出量の推計値及び削減目標について

○2030年度(令和12年度)の目標値は、1,700万t近くだが、目標値に対する現状の数値を示した方が良いのではないかと考える。また、資料は市民に対して公表するのか。

⇒現状の数値については、毎年作成を行っている福山環境白書の中で公表することを考えている。また、資料に関しては、計画を策定する上での根拠資料になるため、公表することを考えている。

○福山環境白書は、1年程度前の数値を反映させて作成する。パブリックコメントを実施する際には、現状の数値を示さなければならないと考える。そのため、パブリックコメントを実施する際は、現状の数値を示していただきたい。また、福山市は、産業構造上偏りがあるため、国の状況と福山市の状況が異なることを示した上でパブリックコメントを実施することが必要と考える。

⇒今後、どのような形でパブリックコメントを実施するかについては検討していくため、適宜、相談させていただきたい。

再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて

○再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを、今後どのように活用できるのか数値で示し、検討していく方が良く考える。

⇒導入ポテンシャルが高いのは太陽光発電(95.7%)となるため、今後、太陽光発電のポテンシャルを活かし、市内に普及させていく必要がある。そのため、2030年(令和12年)、2050年(令和32年)を見据え、市内に太陽光発電や蓄電池等の導入の拡大が進む施策が必要であると考える。また、行政だけが導入ポテンシャルを知っていても、再生可能エネルギーの拡大にはつながらない。導入ポテンシャルについて、情報を公開し、市民や事業者と一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大に努める。

アンケートの実施結果及び福山市脱炭素社会の将来像について

○資料5の中で「広島県東部工業技術センターによる省エネを含めた環境関連技術の開発支援について知らない事業者も多く、省エネ技術の開発が拡大していない」との記載があるが、これはアンケートでそのようなコメントがあったということか。

⇒アンケート調査から得られた課題ではない。福山市の事業者に対する周知が不足しているという課題として記載している。

○将来像について、市民・事業者が具体的にイメージできる形にすることが望ましいと考える。また、脱炭素化の取組を実施することによる市民・事業者のメリットを提示するとともに、温暖化による影響について、身近で何が起きているのかを示す必要があると考える。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策（案）について

○カーボンニュートラルを達成するためには、義務化や利益へ誘導していかなければ、単に理念を理解し、協力を促すことは難しいのではないかと考える。東京都では一定の中小新建築物への太陽光発電の設置義務化が検討されているが、福山市でも義務化を伴う施策を考えているのか。

⇒義務化を伴う施策については、様々な意見が出ていると聞いているため、現時点では導入を考えていない。

○カーボンニュートラルの達成に向けて、EVやPHV、太陽光パネル（蓄電池とのセット）の支援策を考えていかなければならない。設置義務化は難しいだろうが、福山市では何か計画をしているのか。

⇒カーボンニュートラルの達成に向けた機運醸成を図ることが必要であると考えている。市民・事業者・行政が何をしていかなければならないのかを明確にした上で周知等を行い、カーボンニュートラルに向けた取組を促していくことが必要だと考えている。審議会等の場で委員の意見を聞きたいと思っている。事務局に意見等をいただければ、それを踏まえ、各種施策等について検討していく。

二酸化炭素排出実質ゼロ表明について

○CO₂排出量の大きい特定排出事業者を巻き込める施策を掲げられないのか。市民向けの施策がメインのように思えるが、次世代エネルギーなど、具体的なキーワードが出ているため、産業向けのメッセージも入れられたら良いのではないかと考える。具体的には、技術開発や産業支援に結びつくような支援策が挙げられる。

⇒技術開発には数十億円、数兆円を要するため、一自治体ができるような中身ではない。行政としては、国の支援を活用していただくような周知、情報提供ができると考えている。国、県、市が連携しながら周知も含めて実施していく。

○「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明」をしても良いと思うが、具体的に打ち出せる施策と一緒に宣言した方が良いのではないかと考える。既に様々な自治体が宣言しており、話題性に欠けている部分もあるため、市民に向けて、大々的に打ち出せるものと併せて、表明するのであれば良いと思う。

⇒現状、大々的に打ち出せるものはない。しかし、今年度は環境基本計画の基本目標1（脱炭素社会の構築）の見直しを行う。計画の見直しに併せて宣言を行うという方法も考えられる。

○環境基本計画の中に、環境教育や環境啓発は含まれているのか。ゼロカーボン宣言などと紐づけて、費用のかからない範囲での環境教育や環境啓発の拡大は自治体としても導入しやすく、市民も実施しやすいと考える。市の行事の中で取り入れていくこともできると考えるが、そのような予定はあるのか。

⇒環境教育や環境啓発は、環境基本計画に含まれており、行政として環境教育や環境啓発は重要だと認識している。現在、地域や小中学校に行政が出向く「出前講座」を実施している。カーボンニュートラルの周知方法について、今後検討する。

○環境教育は学校や子ども向けだけではなく、一般市民に対しても学べる場を提供することが重要だと考える。特定排出事業者等の産業と市民、学校関係者、子どもたち等が、一堂に会するような機会を設け、カーボンニュートラルに向けての活動をアピールし、市民の環境意識を高めていく機会があると良いと考える。

⇒カーボンニュートラルは、一企業や一自治体の取組だけでは達成が困難であるため、民間と行政が連携して取り組める仕組みづくりを考えていきたい。

以 上